

幼稚園教育

1 就園状況

(1) 就園児数

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

区 分	園 数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
国 立	1	26	46	45
市 立	9(3)	0	28	78
私 立	8(2)	176	211	206
計	18(5)	202	285	329

※ () 内は休園数

(2) 就園率 (5 歳児のみ)

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

幼 稚 園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立 3.4%	私立 5.7%	82.2%	1.2%

2 幼稚園教育の振興と充実

平成 21 年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成 30 年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成 30 年 11 月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう 10 年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教職員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2) 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

こどもの育ちと学びの連続性を支える架け橋期の教育・保育の実践に向け、小学校と幼児教育・保育施設の職員が、1 年生の授業参観・5 歳児の保育参観を行い、学びのつながりについて協議を行う中で、互いの教育・保育への理解を深め、円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

幼稚園教育

(3) 市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成 30 年 7 月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

(4) 多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、2 年制保育の拡充や 3 年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

(5) 幼児教育の無償化

令和元年 10 月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する 3 歳から 5 歳までのすべての子どもの利用料を、月額 25,700 円（令和 8 年 10 月から 28,000 円）を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額 11,300 円（令和 8 年 10 月から 12,300 円）までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

(6) 医療的ケア児教育・保育事業

認可保育施設及び幼稚園（私学助成除く）に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要があることに対して、市と契約締結した指定事業者から看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、就学前のこどもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

3 研修・研究活動

(1) 幼稚園教育課程の編成

平成 30 年 4 月に全面実施された新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実に努める。

(2) 大分市幼稚園教育研究会

① 全市共通テーマ

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

② 大分市幼稚園教育研究会の組織

